

お忘れ物に関するお電話でのお問い合わせ窓口を一本化するとともに、 お忘れ物センターの営業時間を変更します

阪急電鉄では、2026年11月1日（日）より、お忘れ物に関するお電話でのお問い合わせ窓口を阪急電鉄交通ご案内センターに一本化するとともに、お忘れ物センターの営業時間を変更します。

現在は、お忘れ物をされた当日と翌日以降で異なっているお忘れ物に関するお問い合わせ窓口を、阪急電鉄交通ご案内センターに一本化し、お客様の利便性向上を図ります。

あわせて、Webで24時間お問い合わせ可能なチャットサービスの導入以降、お忘れ物を各駅で早期にお返しできるケースが増えていることから、大阪梅田駅にあるお忘れ物センターでの対応件数は減少しています。こうした利用実態の変化を踏まえ、お忘れ物センターの営業時間を変更します。

変更する内容は下表のとおりです。

① お電話でのお忘れ物のお問い合わせ窓口

	2026年10月31日まで	2026年11月1日以降
お忘れ物をされた 当日	阪急電鉄交通ご案内センター (全日9:00～19:00) ※1	阪急電鉄交通ご案内センター (全日9:00～19:00) TEL: 0570-089-500 (ナビダイヤル) TEL: 06-6133-3473
お忘れ物をされた 翌日以降	お忘れ物センター (全日8:30～19:45) ※2	

※1 阪急電鉄交通ご案内センターのお問い合わせ電話番号に変更はありません。

※2 お忘れ物センターのお問い合わせ電話番号（06-6373-5226）は、2026年10月31日（土）をもって終了します。

② お忘れ物センターの営業時間

	2026年10月31日まで	2026年11月1日以降
営業時間	8:30～19:45	11:00～19:00

なお、お忘れ物のさらなる早期返還をめざし、11月19日（木）よりAIを活用した機能や多言語に対応したチャットによる問い合わせに対応した「落とし物クラウドfind」を導入します。

※詳しくは本日発出の阪急・阪神・find社の共同リリースをご覧ください

URL: <https://www.hankyu-hanshin.co.jp/release/2026/10/e493ad6623e492f39b90b997dc4e130f232b2ffe.pdf>

以上

【お知らせ配付先】 青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ

報道機関からのお問い合わせ窓口

阪急電鉄株式会社 広報部（報道担当） TEL: 06-6373-5092